令和３年度　第１回　多治見市学校給食運営委員会議録

○日時　　令和３年６月２３日（水）１０：００～１１：００
○場所　　多治見市役所駅北庁舎　４階災害対策本部室
○委員出欠席　　出席委員　　１１名　石田委員、柴田委員、片山委員、林委員、後藤委員
　　國府田委員、奥村委員、山本委員、三宅委員、
　　揖斐委員、可知委員（２年度監査委員）
　　事務局出席者　　６名（教育長、副教育長、教育総務課長、大畑調理場長
　　教育総務課職員５名）
　　欠席委員　　３名　前川委員、山中委員、桜井委員

○会議次第
１．開会のことば
２．教育長あいさつ
３．自己紹介
４．議事
議第１号　多治見市学校給食運営委員会会長の選出について
認第１号　令和２年度多治見市学校給食会計決算の認定について
議第２号　令和２年度多治見市学校給食会計監査委員の選出について
その他
・令和４年度学校給食費の改定について
・給食費滞納者への督促について
・調理場整備方針について
・食育センターについて

○会議内容（要点）　　以下のとおり
（教育総務課課長）
ただいまから令和３年度第１回多治見市学校給食運営委員会を開会する。
（教育長）
本日は、ご多忙の中お集まりいただき、厚く御礼申し上げる。本来であれば一回目の会議では給食を試食いただくところだが、こういう時期なので、次回以降にと考えている。コロナのまん延防止等重点措置が解除され、県下では様々な規制が緩和されているが、県からはマスク、消毒、三密を避けるといった基本的な感染防止を徹底するよう、通知をいただいている。

食育センターが８月にオープンする。ここから 10 の幼稚園、小学校、中学校へ給食が提供される。

今日の会議は、例年通りの決算監査報告に加え、給食費の改定についてご議論いただきたいと思う。

（教育総務課課長）

今年度新たに委員に委嘱された方々については、本来であれば委嘱状をお一人お一人手渡しさせていただくところではあるが、時間の都合上、机上に置かせていただいている。今年度第１回目の会議となるので、各委員から名簿順に自己紹介を願う。

（委員）

順次、自己紹介を行う。

（教育総務課課長）

これより、議事に入るが、会長が決定するまでの間、副会長である林委員に司会をお願いする。

（副会長）

これより令和３年度第１回多治見市学校給食運営委員会の議事にはいるが、会長が決定するまでの間、私が司会を務めさせていただく。今回の会議録署名委員として、國府田珠実委員及び揖斐弘美委員を指名させていただく。後日、会議録への署名をお願いする。

また、多治見市情報公開条例第 23 条の規定により、本運営委員会の会議は一部公開とさせていただく。それでは、この委員会の成立について、事務局から報告願う。

（事務局）

本日の会議は、全委員数１３名、出席委員１０名で過半数に達している。よって、多治見市学校給食運営委員会条例第６条第３項の規定により、委員会が成立したことを報告する。

（副会長）

議第１号、多治見市学校給食運営委員会会長の選出について、いかが取り計らったらよいか。

（委員）

事務局一任。

（副会長）

ただいまの事務局一任との発言により、事務局案を説明願う。

（事務局）

会長に多治見市議会厚生環境教育常任委員長の片山委員を推薦したい。

（副会長）

ただいまの事務局案に異議はないか。

（委員）

異議なし。

（副会長）

異議なしと認めて、会長を片山竜美委員に決定する。会長が選出されたので、議第２号議案以降は会長に議事進行を願う。

（会長）

それでは、これから議事を進める。

認第１号、令和２年度多治見市学校給食会計決算の認定について、事務局より説明を願う。

（事務局）

・ P. ４の決算書について説明。

・ P. ５～P. 11 の調定額一覧、業者別支払明細について説明。

（会長）

ただいま、決算の内容について、事務局から説明があった。令和２年度監査委員の可知浩幸委員から監査結果について報告を願う。

（令和２年度監査委員）

令和２年度監査委員の私、可知浩幸及び飯田佳枝委員が、令和３年６月 14 日に多治見市役所駅北庁舎において証拠書類・帳簿等により決算監査を執行したところ、適正に処理されていたことを報告する。

（会長）

ただいまの決算認定並びに監査報告に対して、意見はないか。

（委員）

なし

（会長）

質問がないようなので、認第１号、令和元年度多治見市学校給食会計決算の認定について、原案のとおり認定してよいか。

（委員）

異議なし。

（会長）

異議なしと認める。よって、認第１号は原案のとおり認定された。

（会長）

次に、議第３号、令和３年度多治見市学校給食会計監査委員の選出について、事務局から説明を願う。

（事務局）

先例にならい、監査委員として委員の中から２人選任いただきたい。

（委員）

事務局一任

（会長）

それでは事務局案の説明を願う。

（事務局）

事務局案として、市之倉小学校の後藤佐恵子委員と、多治見市ＰＴＡ連合会書記の山本奈美子委員を推薦したい。

（会長）

ただいまの事務局の案に異議はないか。

（委員）

異議なし。

（会長）

異議なしと認める。後藤佐恵子委員と、山本奈美子委員が令和３年度多治見市学校給食会計監査委員に選出された。

（会長）

次に、「その他」にうつる。事務局に説明を願う。

（事務局）

「令和４年度学校給食費改定について」について説明。

（会長）

ただいまの内容について、質問・意見はないか。

（委員）

地元産の食材を使用することで、仕入れ単価が増えるといった状況はあるのか。

（事務局）

県産品は若干高めにはなるが、使用することで県から補助金を受けることができる。多治見市学校給食では 33%ほど、県内産の食材を使用している。補助金を受けられる上限があるため、その範囲内で県産品を活用している。

（委員）

１食あたり 10 円値上げとのことだが、1 カ月あたりでどれくらいの値上げになるのか。

（事務局）

概ね 180 円～200 円程度の値上げになる。

（委員）

前回の改定は、20 円～30 円程度値上げになっているが、今回は 10 円程度の値上げで、５年後に再度改定について検討するとのことだが、その際にはまた大幅に値上げする可能性があるのか。

（事務局）

今後５年間の物価の上昇等を加味するため、物価の変動が少なければ値上げをしないという可能性もありえる。状況によっては、大幅な値上げをする可能性もある。

（委員）

子育てをしている世帯の事を考慮し、なるべく大幅な値上げは避けていただきたい。

（委員）

現場で子どもたちに給食を食べさせていると、余らせないように子どもたちに進めて食べさせている状況があり、作る量が適当なのか、という疑問がある。作る量を減らせば、給食費の値上げも何とかなるのではないか、と現場としては感じている。

（事務局）

全国的に見て、学校給食の残菜率は 10％程度であるが、多治見市は、残菜率が３％以下と低い。ただ中には、野菜の残菜率が高い学校、地域もある事も事実である。家庭環境や昨今の子どもたちの好みも影響していると考えているが、我々は、子どもたちにバランスの良い食事をとってもらうことを目指しており、成長期の子どもに適正な量、栄養価を考えて給食を提供しているところ。各学校の状況等を教えていただきながら、献立作成の参考にさせていただきたい。

（会長）

次の議題について、説明願う。

（事務局）

「給食費滞納者への督促について」について説明。

（会長）

ただいまの内容について、質問・意見はないか。

（委員）

過去の未納額は、「いつまでに回収できなければ回収を諦める」といった期限のようなものはあるのか。

（事務局）

現時点でそういった区切りはない。市外に転居してその後の居所が不明となった方については、不納欠損という形で処理している。その他の未納額についても回収が非常に難しい状況であるため、今後どう処理するかについて、研究していく。

（会長）

次の議題について、説明願う。

（事務局）

「調理場の整備方針について」について説明。

（委員）

人数については減少するということであるが、クラス数は減っていかないのか。

（事務局）

小学校は 35 人程度学級を進めている。クラス数の減少は、１学年で 35 人以上の減少がないと減っていかないため、児童生徒数の減少に比して、減少は少ない。

（会長）

次の議題について、説明願う。

（事務局）

「食育センター」について説明。

（委員）

食育体験学習は、一度に何人程度を受け入れることができるのか。

（事務局）

研修室の定員が 70 名であるため、現在のコロナの状況下では、30 名程度を想定している。今夏実施を計画している親子食育講座は、20 人以下で実施予定である。

（委員）

食育センターまでの移動手段はどのようか。

（事務局）

バスでの移動を想定している。今年度は、まず近隣の３校に来ていただき、今後の体験学習の実施に向けて参考としたい。今年度については市の所有するバスを利用予定。

（会長）

以上で本日の議題はすべて終了した。せっかくの機会なのでご質問等ある方はご発言願う。

（委員）

特になし

（会長）

これをもって令和３年度第１回多治見市学校給食運営委員会を終了する。